

新型コロナウイルス感染症対策に対する議会の取り組み

熊谷市は令和2年1月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

本市議会は、4月7日の緊急事態宣言発令後の4月22日、市民の生命と健康、生活を守るため、熊谷市長に対して次のとおり**緊急要望**を行いました。

- 1 市内感染拡大防止のための保健衛生措置、情報周知等に努めること。
- 2 市内個人事業主、中小企業等及び経済的困窮者への支援・相談として、国・県の各種支援制度の周知徹底とともに、市として独自に必要な施策を講ずること。
- 3 臨時休業中の小・中学校の教育・学習の遅延

解消について、事態鎮静化後のあるべき姿を見据え、家庭学習環境下にある児童・生徒への学習意欲をより高めるとともに、その実施方法を工夫すること。

- 4 感染者とその家族・濃厚接触者のプライバシー保護、精神的ケア及び完治後の孤立防止への適切な対応を講ずること。
- 5 新型コロナウイルス感染症に関するあらゆる対策を実施するために必要な財源について、補正予算の措置等、緊急に講ずること。
- 6 医療機関等との緊密な連携及び医療従事者等への的確な支援を実施すること。
- 7 その他、市として必要とする施策等は、緊急かつ早期に実施すること。

以上7点について、市長へ要望書を提出しました。



野澤議長(当時)から市長に対して要望書を提出。写真後列は各会派の代表議員

(※要望書については、市議会ホームページに掲載しています。)

4 常任委員会で 質問票を提出

5月、新型コロナウイルス感染症についての情報を市議会全体として一体的に共有し、市民の皆様にお伝えできるよう、各議員から寄せられた質問内容について、各常任委員会単位で取りまとめを行い、熊谷市新型コロナウイルス

感染症対策本部に提出しました。

その主な内容を掲載します。(5月29日現在)
()内は所管部署です。

総務文教常任委員会

問 市役所業務に当たってマスク、消毒液等の十分な数は確保できているのか。不足しているものがあるか。

答 マスク、次亜塩素酸水を各部署へ配付した。また、窓口等に飛沫防止対策用のパーテーション等を設置し、換気の徹底等感染防止に取り組んでいる。(総務部)

問 救急隊員はどういった感染症対策をしているか。

答 総務省消防庁が発出しているマニュアルに基づいた感染症対策をしている。感染が疑われる場合は、感染防止衣、手袋、ゴー

グル、マスク等を着用している。(消防本部)

問 今後もさらに本市独自の支援をしていく考えがあるか。

答 地域経済や市民生活を支援できるよう、国・県の動向等を注視し、新たな支援策を検討していく。(総合政策部)

問 夏季休業中に当たる期間について、どういった対応を想定しているか。

答 今年度は、全ての市内小・中学校が原則、8月1日(土)から23日(日)までを夏季休業期間とすることと承認した。(教育委員会)

問 休業中の児童・生徒の生活等の指導、状況把握、ケアの内容は。

答 生活面では、担任による家庭への電話連絡等

を通して健康状態を把握している。臨時休業により家庭で過ごす時間が多くなった子どもたちへ担任が手書きの手紙や電話で直接話をし、励ましやケアを行っている。

また、5月中旬からはFMクマガヤにおいて、市内小・中学校の教員が子どもたちへメッセージを発信した。

(教育委員会)

問 小・中学校の再開の際に、3密を回避する対策は。

(授業、給食、職員室等)

答 教室や職員室前後のドアと窓を常時全開にする、閉鎖空間での激しい運動や近距離での会話・発声は行わない、対面での給食や会話の制限、トイレの使用人数の制限等の対策を講じていく。

(教育委員会)

問 図書の貸し出しの再開時期の見込みは。また、工夫して早期に再開する予定はあるか。

答 各図書館のロビーに特設窓口を設置し、5月28日に予約を受けている図書の貸し出しを開始し、6月3日から新規の予約を受け付ける。その後も状況を見ながら段階的に再開したいと考える。

(教育委員会)

※7月1日から市立図書館4館と移動図書館は通常営業しています。



市立図書館

環境産業常任委員会

問 小・中学校の臨時休業に伴う保護者の休暇・休職支援に係る各種対策・施策の内容等相談窓口はあるか。

答 相談窓口は、厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター(0120-60-3999)となつている。

(産業振興部)

問 がんばっている飲食店をはじめ、中小企業の応援ができるような広報はできているか。

答 市ホームページで飲食店によるテイクアウトの取り組みをPRしている。商工団体と協議・連携し、積極的な情報発信に努めていく。

(産業振興部)



問 本市の事業経営・店舗の活性化を図る対策として、熊谷市利用限定『まち元気』プレミアム付商品券の発行の考えはないか。

答 新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、消費喚起としてプレミアム付商品券の発行を計画している。※本件は事業化されました。(産業振興部)

問 中小企業・小規模事業者の資金繰り対応又は個人経営で休業・失業をされた方向けの緊急小口資金の特例があるとのことだが、詳しい説明・個人指導の希望に対して実施する見込みはあるか。

答 市の制度融資については、4月1日から内容を拡充し、資金繰りを支援しているほか、信用保証制度にも円滑な対応に努めているところであり、大型連休期間中も金融機関を対象に窓口対応を行った。なお、「緊急小口資金」は、熊谷市社会福祉協議会で対応している。

(産業振興部)

問 家庭ごみの収集時間を変更する予定はあるか。

答 収集の出発時刻に変更はないが、焼却場等への自己搬入を自粛していただいていことや在宅で過ごす方が増えたこと、片付けごみや剪定枝等が以前より多く出されているため収集等に時間がかかっているが、集積所へ出されたものは、収集日当日中に必ず回収する。

(環境部)

市民福祉常任委員会

問 PCR検査について、市が独自にやるということとを前提に設置の方向に向くのか。

答 緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを踏まえ、PCR検査センターの設置の可能性はあるのか。

答 熊谷市医師会が中心となり熊谷地域独自の医療体制の整備として、3月下旬から帰国者・接触者外来を設け、複数の病院で実施している。これは、重症事案を担う感染症指定病院の専門機能を維持するため、新型コロナウイルスの感染が疑われる患者の受け皿となり、診療及びPCR検査を行うものである。

また、国の方針により県から委託を受けた熊谷市医師会が、5月中のPCR

検査センターの設置に向けて準備を進めている。

※5月29日に設置されました。

(市民部)

問 一般外来との接触を避けるための発熱外来に関する、医師会との協議について。

答 それぞれの医療機関において、患者や医療スタッフの動線の区分や診療時間の区分などの院内感染防止策を行なった上で実施していただいている。

(市民部)

問 公立保育所では減免した保育料を市が補填しているが、民間の学童や保育所が減免した際に市の補填はなされるのか。

答 保育所(園)の保育料は、市立および民間ともに、市が保育料を決定し、徴収することとなり、減免となった保育

料は、子どものための教育・保育給付交付金により、国が2分の1、県が4分の1を負担する。

(福祉部)

問 外出自粛を背景にDVおよび児童虐待増加が懸念される。市として対策や今後の在り方についての見解は。

答 外出自粛が原因のDV相談は受けていないが、引き続き、DV相談、支援体制の充実を図っていく。

学校休業等による児童の見守り機会の減少により児童虐待リスクが高まっているため、見守りが必要な児童の世帯について、児童相談所、母子健康センター等と連携し、電話や訪問等の方法により家庭状況の把握を行っている。

(市民部、福祉部)

都市建設常任委員会

問 公園の遊具の利用禁止や公園の駐車場は閉鎖されているが、市として利用禁止等の基準はあるか。

答 複合遊具のある都市公園の駐車場を閉鎖している。複合遊具については、子どもたちが密になりやすい遊具の利用を禁止している。

※5月30日から利用を再開しています。

(都市整備部)

問 令和2年度発注予定の公共工事について、前倒しでの発注はできないか。

答 令和2年度については、設計、積算等の準備を昨年度から実施していたこともあり、例年に比べ公共工事の発注時期を前倒しで行っている状況となつている。

今後についても、業者の受注状況を勘案し、引き続き計画的な発注に努めていく。

(建設部)

問 市内で従事する公共工事従事者への新型コロナウイルス感染症への感染症対策の徹底はされているか。また、市発注の工事受注者に新型コロナウイルスの感染者が出た場合の対応はどのようになるのか。

答 国土交通省からの通知に基づき、建設工事の受注者へマスク着用や手洗



公園の遊具

市議会の仕組み／常任委員会

い・うがいなどの感染予防
対応の徹底に加え、建設
現場における3密の回避
等、適切な対応をお願い
することとしている。

また、工事受注者に感
染者が出た場合は、状況
により工事の中断や工期
の延長、工期延長に伴い
必要な費用についても受発
注者間で協議し、適切な
対応を図る。

(建設部)

問 新型コロナウイルス
感染症を原因とした生活
困窮者への提供可能な市
営住宅は2戸とのことだ
が、提供可能戸数の増加
は可能か。

答 新たに6戸を追加で
早期提供できるよう修繕
等を業者へ依頼している。
今後の申し込み状況によっ
ては、さらなる追加提供
を考えている。

(建設部)

問 新型コロナウイルス
感染症に関連し、会社の
倒産等により生活困窮者
となってしまった方への水
道料金徴収の猶予等は可
能か。

答 収入が減少している
などの理由により、一時的
に水道料金及び下水道料
金の支払いが困難な方に
ついては、国の方針に基づき、
個別に相談に応じている。
(上下水道部)

※質問と回答については、市
議会ホームページに掲載し
ています。

※これらの内容について
は、5月中旬までの時点
における問い合わせについ
ての回答となっております。
事業によつては、すでに実
施済みになっているものも
あります。

今号では、市議会の
仕組みのうち、「常任委
員会」について取り上げ
ます。

熊谷市議会には、現
在、以下の表のとおり
4常任委員会が設置さ
れており、議長を除く
各議員はいずれかの委員
会に所属することとな
ります。各議員の所属に
ついては、議長が指名し、
任期は2年間です。

常任委員会の役割

地方公共団体は、団
体の意見を決定する「議
事機関（市議会）」と団
体の事務を執行する「執
行機関（市長）」で構成
されています。

市議会は、市長が提
出する議案を審議する

などして、市長が事務
を適切に執行するよう
監査をしています。

議案の審議は本会議
で行われますが、多くの
議案は、本会議に上程
された後各常任委員会
へ付託（ゆだねること）
され、議案に係る
常任委員会で内容を詳
細に審査します。

常任委員会は、年4
回の市議会定例会の際
に開催されるほか、定
例会閉会中に決算審査
等のため開催されること
があります。また、先
進事例の調査のため先
進地への行政視察を行
います。（今年度は新型コ
ロナウイルス感染症拡大
予防のため未定。）

なお、委員会は、常
任委員会のほか、特定

案件を審査する特別委
員会と議会運営の調整
等を行う議会運営委員
会があります。

委員会名	所管する分野
総務文教常任委員会（8人）	企画、財務、観光、税金、教育、消防等
環境産業常任委員会（7人）	商工業、農業、農業集落排水、環境等
市民福祉常任委員会（8人）	市民活動、保健福祉、国民健康保険等
都市建設常任委員会（7人）	都市計画、道路、河川、公園、上下水道等